

October 2017

10

No. 455

やまもと

Yamamoto Town Public Relations

★キラリやまもと! みんなの希望と笑顔が輝くまち

●今月の主な内容

- P 2 第3回山元町議会定例会
- P 3 東日本大震災に伴う津波防災区域内生活支援金のお知らせ
- P 4 新庁舎建設工事に伴う来庁者用駐車場変更のお知らせ
- P 8～9 第48回衆議院議員総選挙 / 第24回最高裁判所裁判官国民審査 / 宮城県知事選挙
- P12 高齢者インフルエンザワクチン予防接種
- P17 まちの話題
- P20 暮らしの情報

長寿を祝い、笑顔の花が咲く

「平成29年度山元町敬老会」
(関連記事 P17)

～ 「チーム山元」 心をひとつに ～

東日本大震災に伴う津波防災区域内生活支援金のお知らせ

町内の津波防災区域第1種・第2種区域で被災し、住宅の修繕により現地再建された方の生活を支援するため追加支援策を実施します。

対象者(①~④の要件を全て満たす方)

- ①被災住所が町内の津波防災区域第1種、第2種区域に該当し、り災証明書をお持ちの方
- ②被災住所で被災住宅を修繕して引き続き居住し、住民登録がある方
- ③生活再建支援金の加算支援金(補修)を受給している方
- ④当時の世帯員が世帯分離して他の場所に再建し、これまでに津波被災住宅再建支援制度の補助金(移転費補助、利子相当額補助、建物等実費補助、住宅再建補助、災害公営住宅生活支度金補助など)を受給していない方

支援金の額

一律 150万円

(ただし、以前に生活支援金100万円を受領している方は差額の50万円となります)

申請方法

10月下旬ごろに、対象者の方へ申請書を送付しますので、必要事項を記入の上、同封する返信用封筒で返送してください。

ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

<注意事項>

- ・支援金の申請者は、原則として被災世帯の世帯主となります。
- ・この生活支援金の交付を受けた後、ほかの地域に移転する場合は、津波被災住宅再建支援制度の補助対象になりません。
- ・震災後、津波防災区域内に家を購入した場合は補助対象になりません。
- ・第2種区域の元の場所で、かさ上げ補助や住宅建築費用などの補助制度を受けて、新築している場合は補助対象になりません。

☎ 震災復興企画課 復興支援班(第1仮庁舎1階) ☎ 29-8003

平成29年度各種補正予算などが可決されたほか、平成28年度各種会計決算を認定

平成29年度各種補正予算などが可決されたほか、平成28年度各種会計決算を認定

平成29年3回山元町議会定例会が、8月31日から9月21日まで22日間の会期で開催されました。

今回の定例会では、約10億8千万円を増額し、総額169億5千万円余とする平成29年度一般会計補正予算案を含む各種会計補正予算案のほか、「山元町副町長定数条例の一部を改正する条例」をはじめとする条例議案3件、役場庁舎新築復旧建設工事請負契約の締結等契約に関する議案3件などが原案どおり可決・承認されるとともに、平成28年度決算に関する健全化判断比率・公営企業資金不足比率および専決処分2件が報告されました。

今回可決された平成29年度一般会計補正予算のうち、主なものとしては、津波防災区域第1種および第2種区域現地再建者に対する生活支援金の補助拡充策(100万円に50万円を上乗せ)に係る経費

○坂元支所・公民館および入居していた各種団体などの移転に伴い、空き施設となる坂元合同庁舎の解体設計業務委託に係る経費
○児童生徒にとつて、よりよい学びができる環境を構築するため、町内小・中学校の再編検討に係る経費
○林野庁の保安林復旧工事に併せて、一の沢川の護岸改修工事に係る経費

○追加措置されました。このほか、人事議案では、次の方々の選任・任命に同意をいただきました。
【敬称略】
○監査委員
・淀川 昭(牛橋区)
○教育委員会委員
・荻原美智絵(中山区)
○固定資産評価委員
・武田 健久(副町長)
○固定資産評価審査委員会委員
・齋藤 忠男(つばめの杜東区)

○渡邊 信夫(つばめの杜西区)
・森 建夫(町区)
このほか、今回の定例会では、平成28年度各種会計の決算が認定されました。一般会計では、歳入総額約313億2千万円(対前年度比73.3%)、歳出総額約271億8千万円(対前年度比85%)、歳入から歳出を差し引いた形式収支が41億4千万円余で、形式収支から翌年度に繰り越すべき財源約15億円を差し引いた実質収支額は、26億4千万円余の黒字決算となりました。

※各種会計決算の詳細については、本紙11月号でお知らせします。また、第3回町議会定例会の審議内容の詳細については、議会だよりやまもと(11月1日発行号)をご覧ください。

齋藤農林水産大臣が株GRAを視察

8月22日、齋藤健農林水産大臣が本町を訪れ、山下区にある農業生産法人(株)GRA(以下、株GRA)のICHIGO WORLDを視察しました。

齋藤大臣は、IT(情報技術)などの最先端技術を導入した大規模施設園芸実証研究施設などを視察し、岩佐大輝代表取締役から施設や商品の説明、各国の農産物の情勢を踏まえた輸出拡大などの話しを受けたほか、東日本大震災の被害を受けた農地や農業用施設の復旧・復興などについて齋藤町長やJAみやぎ巨理の



▲村山組合長と意見を交わす、齋藤大臣



▲商品の説明を熱心に聞く齋藤大臣

村山裕一組合長らと意見を交わしました。齋藤大臣は、「ITを駆使し効率化を図っていることやブランド戦略を工夫していること、輸出を念頭に事業を展開していることに感心した」と視察の感想を述べるとともに「これから復興が本格化してくると農林水産業が核になってくる。それぞれの地域の実情を踏まえ、現場の気持ちに寄り添った支援をしていきたい」と復興支援に意欲をみせていました。

☎ 総務課 人事・広報班 37-11111

第24回宮城県南サミット

8月30日、宮城県南4市9町の首長が、今後のまちづくりについて意見交換しながら、県南部の発展に繋げていくことを目的とした県南サミットが、村田町「スポーツランドSUGO」で開催されました。

24回目を迎えた今回は、(株)百戦練磨の上山康博代表取締役による「観光による地域活性化」農泊・活用方法と題した講演を聴講したほか、県南各市町が抱える諸問題について、村井知事と意見交換を行いました。



▲村井知事と上山代表取締役、4市9町の首長

齋藤町長と村井知事との意見交換では、現在、消防広域化協議会(岩沼・巨理・山元の1市2町で設置)で協議している「消防組織の広域化」について意見が交わされ

「中浜区」区会が認可地縁団体として認可されました

「中浜区」区会が8月21日付で地縁団体として認可され、同日、齋藤町長から島田中浜区長に認可証が手渡されました。

中浜区は町内で8番目の認可地縁団体になりますが、この認可により、中浜区が、区会として所有する財産は、区会の名義で不動産登記できるようになります。



▲認可証が齋藤町長から島田中浜区長へ

☎ 総務課 総務班 37-11111

新庁舎建設工事に伴う来庁者用駐車場変更のお知らせ

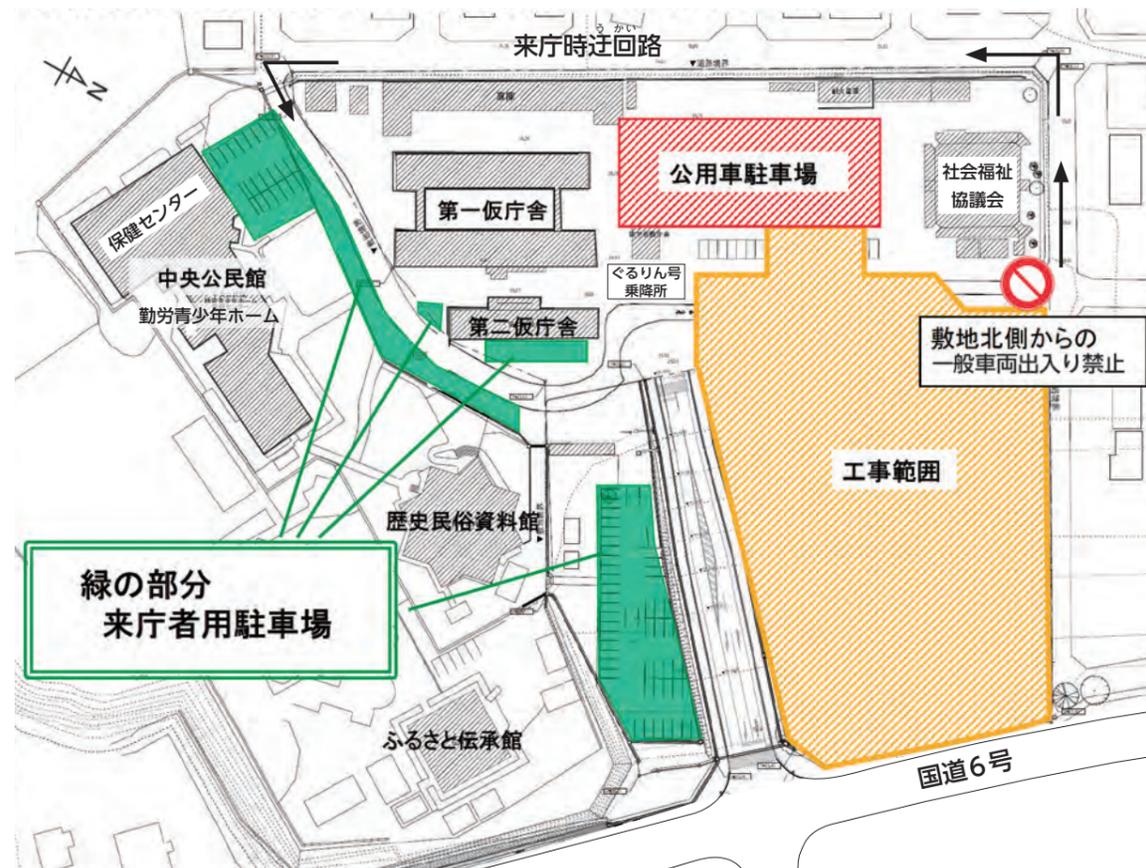
役場新庁舎建設工事については、施工業者が決定し、10月から現場の施工に着手しました。
工事開始に伴い、役場敷地内の安全を確保するため、通行制限や来庁用駐車場の変更を行います。
工事期間中、来庁される皆さんにはご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

敷地利用変更点

- 通行制限
役場敷地北側出入口から一般車両の出入りが禁止となりますので、迂回をお願いします。
○駐車場の変更
下図の緑色の部分が来庁者用駐車場となります。
※中央公民館玄関前駐車場については、行事などで使用できない場合がありますのでご了承ください。

企画画財政課 企画班
☎37-11118

役場新庁舎建設工事に伴う来庁者用駐車場



人が人を呼び、人を育てるにぎわいまちづくりプロジェクト

多様な形で本町に関わる方(関係人口)を増やすため、町ではさまざまな取り組みを進めており、さらなる交流人口の拡大を目指しています。

○地域でまちづくりを考える取り組み

8月13日、やました幸街堂(山下区)を会場に、北海道名寄市で特産のアスパラガスPRイベントや「なにいろカフェ」の運営などを通して、人が出会う楽しい場所づくりに取り組んでいる黒井理恵さんをお招きし、講演会を開催しました。
黒井さんからは、どのようにして地域を巻き込むかなど、実例を交えながらお話しをしていただきました。

講演会には、町内の方に加え、丸森町や角田市からの参加もあり、黒井さんの取り組みに熱心に耳を傾けていました。

○町に関係人口を呼び込む取り組み(社会人向け)

8月19日から1泊2日で本町に滞在しながら、参加者自らがプランナーとなつて、「山元町を再び訪れたくなる企画をつくりあげるツアー」を、仕事旅行社(東京)の協力を得て開催しました。

当日は、関東圏から3人と山形県から1人が参加しました。参加者の1人、橋本雄太さんは事前に町の歴史や産業などを調べ、当日も集合時間前に山下駅周辺を見て歩くなど、「山元町」を舞台にしたこのツアーに高い関心を示していました。

今回、参加者の皆さんが仕上げた企画は、新たな山元町滞在ツアーのプランとして活用していきたいと考えています。

○町に関係人口を呼び込む取り組み(大学生向け)

8月21日から2泊3日の日程で、NPO法人GRAと共催の「山元ミガキ塾」を開催しました。



▲農業生産法人(株)GRA 岩佐代表から説明を受ける学生たち

「山元ミガキ塾」は町の方との対話、イチゴ栽培施設や沿岸部の視察を通して、座学だけでは学べない体験や知識を得ることのできる合宿型の活動です。

当日は、仙台から3人と東京から1人の大学生が本町を訪れ、農業生産法人(株)GRAの農場見学や(株)スルーエイジの農場でトマト収穫の手伝いなど、熱心に取り組んでいました。
合宿を終えた参加者からは「これからも山元町に関わってほしい」という声を聞くことができました。

ミガキハウス滞在者を紹介します
宿泊施設でもあるミガキ



▲海外からの訪問者(サチンさん、アロンさん)

ハウス(鷺定区)には、海外からもさまざまな方が訪れています。
スタンフォード大学の大学院生で文化人類学を専攻しているアロン・ホープスさんは、本町の復興状況を調査しながら、イチゴ生産農家でボランティア活動を行っています。

また、インドの機械メーカーの日本支社長を務めるミタール・サチンさんは、町沿岸部のサツマイモ畑やイチゴ栽培施設を見学するため、本町を訪れました。

町民生活課 生活班
☎37-11112

子育て世帯などに対する住宅金利を優遇
9月7日、住宅金融支援機構と「フラット35」子育て支援型・地域活性化型にかかわる相互協力に関する協定を締結しました。
この協定により、本町の定住促進事業補助金の交付に併せ、「フラット35」の住宅購入の借入金利が当初5年間、年0.25%引き下げられることになり、本町への定住促進が期待されます。
対象者(①・②を満たす方)
①取得住宅が新築住宅または、既存住宅
②申請者または配偶者の年齢が満45歳未満であり、18歳以下の子どもを扶養している方、または町外に2年以上上住んでいた後、本町に転入された方
開始日 9月15日
町民生活課 生活班
☎37-11112



▲町と金融機関がタッグを組みました

夕暮れ時の交通事故防止運動を実施中
運動の期間 10月1日(日)～平成30年1月31日(水)
運動の重点
・早め点灯の推進
・上向きライトの原則の周知徹底
・反射材・LEDライトの活用促進
・高齢者の交通事故防止
夕暮れ時は交通事故が多発します。10月から1月の交通事故発生状況をみると、17時から18時台が多くなっています。
日没時間が少しずつ早くなりますので、自動車を運転している方や自転車利用者はライトを早めに点灯してください。
また、歩行者は反射材やLEDライトを活用し、お互いに目立つ工夫をしましょう。



農業委員・農地利用最適化推進委員募集

町と農業委員会では、平成30年1月29日から新たな農業委員会体制とするための「農業委員」および「農地利用最適化推進委員」の推薦・募集を行います。

募集人数

- ①農業委員 8人
②農地利用最適化推進委員 11人

任期 平成30年1月29日から平成33年1月28日まで3年

主な業務内容

- ①農業委員
・農業委員会総会に出席し、農地の権利移動・転用などの申請の許可や決定の審議を行う(毎月)
・農業者などからの相談対応および農業者への助言指導など
②農地利用最適化推進委員
・担当区域の農地の状況確認(農地パトロールや地権者への意向確認など)
・農業委員会総会に出席し、担当区域の農地の権利移動・転用などの申請の許可や決定について意見を述べる(毎月)

・農業委員および農地中間管理機構との連携・協議など

報酬(年額)

- ①農業委員 22万6千円
②農地利用最適化推進委員 22万6千円

応募資格

農業に関する識見を有し、農地などの利用の最適化の推進に熱意のある方ただし、次に該当する方は、農業委員および農地利用最適化推進委員になることができません。

・破産手続き開始の決定を受けて復権を得ていない方
・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの方

応募期間

10月2日(月)～10月31日(火)

書類の配布・受付

農業委員会事務局

申し込み

持参または郵送

〒989-2292 山元町浅生原字作田山32

こどもセンターからのお知らせ

親子でふれあいリズムミック講座

日時 10月14日(日) 10時30分～12時

内容 ふれあいリズムミック

講師 日本チャイルドボディケア協会代表 蛸原英里さん



▲蛸原英里さん

対象者 町内にお住まいの生後3カ月～5歳程度の乳幼児とその保護者

参加費 無料

申し込み 10月12日(休)までに、こどもセンターまたは保健福祉課子育て支援班(☎37-1113)にお申し込みください。

ヨガでリフレッシュしませんか

日時 10月17日(火) 10時30分～11時30分

講師 NPO法人子育てひろば 夢ふうせんスタツ



▲世界が認めるジャグリングの技の数々を披露します

ヨーヨー&ジャグリングショー

東北を拠点に活躍する「ホゴノプロフィス」によるジャグリングの華麗なパフォーマンスをぜひご覧ください。

フタ野葉子さん

対象者 乳幼児の保護者

※見守り託児あります。

持ち物 飲み物、ヨガマット(お持ちの方)

動きやすい服装でご参加ください。

申し込み 10月16日(月)までに、こどもセンターまたはNPO法人子育てひろば 夢ふうせん(☎080-4076-3570 栗和田)にお申し込みください。

臨時職員募集のお知らせ

1 募集職種・応募資格など

Table with 8 columns: No, 職種, 募集人数, 任用期間, 応募資格等, 主な勤務地, 賃金, 勤務時間, 受付・問い合わせ課

※1 保育士以外の資格を有する方の選考は1人程度とします。
※2 上記職種のうち、保育士については、正規職員の通勤手当に相当する額と同額を賃金に上乗せして支給します。

2 勤務条件など

- (1) 任用期間 任用期間は上記のとおりです。
(2) 各種保険 勤務条件などにより、社会保険、雇用保険、労災保険などに加入となります。

3 申込方法・受付期間など

- (1) 申し込み 市販の履歴書に顔写真を貼付し、職種ごとに上記の「受付・問い合わせ課」に提出してください。
(2) 受付期間 No.1～3 10月4日(水)～20日(金) 郵送の場合は、10月20日(金)到着分まで有効
No.4 11月1日(水)～30日(木) 郵送の場合は、11月30日(木)到着分まで有効
(3) 郵送先 〒989-2292 山元町浅生原字作田山32
(4) 選考方法 書類審査および面接により選考します。(詳細は申込み時)

こどもセンター ☎36-7251 FAX36-8634

はぴるぷフェスタ in やまもと

子育ての「幸せの輪(Happy Loop)」、略して「はぴるぷ」。
たくさんの幸せの輪が広がるよう、子育て中のパパ・ママ、おじいちゃん・おばあちゃん、そして子どもたち、みんなが楽しめるイベントを開催します。

ミニセミナー

13時30分～14時45分
「ニキトー母さんのすすめ」
講師 立石美津子さん
講師プロフィール
20年間学習塾を経営。現在は著者、講演家として活動。自閉症児の母。著書は

「1人でできる子になるキトー母さん流 子育てのコツ」など多数。
コンサート 15時～16時
「親子でたのしくあそぶうた」
親子遊び専隊 あいうえおもちやばこ
も遊びに来るよ。
申し込み
応募フォームに登録してお申し込みください。
○携帯電話応募フォーム
○スマホ応募フォーム



▲立石美津子さん

ちびっこひろば「きりり☆」

東松島市人形劇サークル「サンサン」による、人形劇だよー全員集合の公演を開催します。
日時 10月26日(休) 10時30分～11時30分
場所 ふるさとおもだか館(山元町防災拠点・坂元地域交流センター)2階和室

内容 人形劇の鑑賞

対象者 未就学児とその保護者
※参加費、申し込みは不要です。



▲たくさんのキャラクターが登場します

～ 将来を決めるあなたのこの一票～

第48回衆議院議員総選挙
第24回最高裁判所裁判官国民審査
宮城県知事選挙

投票日 10月22日(日)
投票時間 7時～19時

投票できる方

衆議院議員総選挙
平成11年10月23日以前に
生まれた方で、平成29年7
月9日以前から引き続き本
町に住居登録をして選挙人
名簿に登録されている方
宮城県知事選挙
平成11年10月23日以前に
生まれた方で、平成29年7
月4日以前から引き続き本
町に住居登録をして選挙人
名簿に登録されている方

住所を移された方へ

宮城県知事選挙において
は、平成29年10月5日以降
に宮城県内の他の市町村か
ら本町に住居を移された方
は、前の住所地で投票する
こととなります。この場合、
本町もしくは前の住所所地か
ら「引き続き宮城県内に住
んでいる旨の証明書」の交
付を受ける必要があります。

証明書の交付や本町での
投票可否については、山元
町選挙管理委員会にご確認
ください。

入場券の送付

投票所入場券は、10月5
日(内以降)にハガキにて各世
帯に郵送します。1枚(5
人以上の世帯の場合は複数
枚)のハガキには4人まで
入場券が印刷されています。

ハガキが届きましたら、
内容を確認し、投票所に持
参いただく際は、各自ハガ
キで切り離してください。

期日前投票

投票日に仕事や旅行、レ
ジャー、冠婚葬祭などの用
務で投票区以外の場所に出
かける方、または病気や出
産などで入院予定の方は、
期日前投票ができます。

期日前投票

投票日に仕事や旅行、レ
ジャー、冠婚葬祭などの用
務で投票区以外の場所に出
かける方、または病気や出
産などで入院予定の方は、
期日前投票ができます。

滞在地、避難先
などの市町村に
おける不在者投票

旅行や仕事のために本町
以外に滞在している方や入
院または、老人ホームなど
に入所している方などは不
在者投票を行うことができ
ます。

持参する物

投票所入場券
※右記の期間中に18歳にな
る方は、その前日までは
不在者投票になります。
不在者投票用紙の交付に
ついては山元町選挙管理
委員会にご確認ください。

時間 8時30分～20時
場所 役場第1飯庁舎
第1会議室

持参する物

投票所入場券
※右記の期間中に18歳にな
る方は、その前日までは
不在者投票になります。
不在者投票用紙の交付に
ついては山元町選挙管理
委員会にご確認ください。

持参する物

投票所入場券
※右記の期間中に18歳にな
る方は、その前日までは
不在者投票になります。
不在者投票用紙の交付に
ついては山元町選挙管理
委員会にご確認ください。

また、他の市町村へ避難
されている方は、避難先の
市町村選挙管理委員会に不
在者投票ができます。「不
在者投票の手続き」につい
ては、町ホームページをご
覧いただくか、山元町選挙
管理委員会までお問い合わせ
ください。

持参する物

投票所入場券
※投票当日までに、投票
された投票用紙が滞在地
(避難先など)の市町村選
挙管理委員会から山元町
選挙管理委員会に送付さ
れる必要がありますので、
不在者投票は期間に
余裕をもって投票して
ください。

持参する物

投票所入場券
※投票当日までに、投票
された投票用紙が滞在地
(避難先など)の市町村選
挙管理委員会から山元町
選挙管理委員会に送付さ
れる必要がありますので、
不在者投票は期間に
余裕をもって投票して
ください。

持参する物

投票所入場券
※投票当日までに、投票
された投票用紙が滞在地
(避難先など)の市町村選
挙管理委員会から山元町
選挙管理委員会に送付さ
れる必要がありますので、
不在者投票は期間に
余裕をもって投票して
ください。

郵便などによる
不在者投票

身体障害者手帳や戦傷病
者手帳を所持し一定の要件
に該当する方または、障害
の程度が一定の要件を満た
していることを知事が証明
した方もしくは、介護保険
の被保険者証に「要介護
5」と記載のある方は郵便
などで不在者投票をするこ
とができます。

代理投票と
点字投票

体が不自由な方には、代
理投票の制度があります。
身体障害のため自分で候
補者の名前を書くことがで
きない場合は、投票所で受
付係に申し出ると係員が代
わって投票用紙に記載しま
す。投票の秘密は絶対に守
られます。

その他留意事項

投票所は、9月28日現在
の住民登録地の投票区に
なります。このため、町

内で転居していても、同
日までに転居届を提出し
ていなければ住民登録を
している区域の投票所で
投票を行うことになりま
す。
○デマンド型乗合タクシー
(利用登録が必要)および
町民バス「ぐるりん号」
は、土曜・日曜・祝日を
除き、町内を運行してい
ます。
なお、投票日の10月22
日は、日曜日のため運行し
ませんので、ご注意ください。

開票は即日開票

日時 10月22日(日)
20時～

場所 中央公民館2階
大ホール

選挙管理委員会事務局
37-1111



明るい選挙キャラクター
「選挙のめいすいくん」

第1投票所 山下第一小学校
(八手庭・横山・大平・小平・牛橋)
至相馬

第2投票所 山元町勤労青少年ホーム
(鷺足・山寺・山下・浅生原)
至相馬

第3投票所 高瀬農村集落
多目的センター
(高瀬)
至仙台

第4投票所 合戦原学堂
(合戦原・桜塚・療養所・新浜・笠野)
至仙台

第5投票所 真庭区民会館
(真庭・久保間)
至坂元

第6投票所(変更) 防災拠点・坂元地域交流センター
(1階 会議室1)
(中山・下郷・町・上平・磯・中浜)
至相馬

第7投票所 花釜区交流センター
(花釜)
至相馬

第8投票所(追加) 山下第二小学校(音楽室)
(つばめの杜西・つばめの杜東)
至相馬

選挙管理委員会事務局 37-1111

ウォーキングイベント ランキング

(平成29年 9月10日現在)

順位	名前	歩数
1位	M.S さん	2,616,210歩
2位	ヒロくん	2,367,592歩
3位	みっちゃん	2,007,303歩
4位	三春進一 さん	1,952,063歩
5位	としちゃん	1,858,035歩
6位	清野忠彦 さん	1,755,548歩
7位	S.M 様	1,618,726歩
8位	カイショウ	1,565,659歩
9位	ふみちゃん	1,471,924歩
10位	K.A さん	1,420,572歩

平成29年度ウォーキングポイント事業 10月1日からウォーキングイベント が始まりました!

10月1日からウォーキングイベント(東海道五十三次編)が始まりました。

4カ月間(10月~平成30年1月)の累積歩数が705,309歩に達した方には、ご希望の検診クーポン券や商品券をプレゼントします。

開催期間 10月1日(日)から平成30年1月31日(水)までの123日間

総距離 493.7Km

ゴールできる目安は1日平均約5,734歩です。ゴールに向けて積極的にウォーキングし、健康とクーポン券を手に入れましょう。

なお、歩数データは保健福祉課の窓口または全国のローソンに設置されているLoppiで送信できます。

※参加者随時募集中

申し込みを希望する方は、保健福祉課の窓口または、電話で受け付けています。

ウォーキングポイント事業参加者インタビュー

目標歩数を達成した方の中から生活習慣が改善したことなどを聞きました。

○Tさん(40代男性 会社員) 総歩数 593,412歩

Q1 普段気を付けていることや意識していることは何ですか?

A1 仕事でも意識して歩くことと、データ送信の際は健康のためにコンビニまで遠回りして約4キロメートル歩くようにしています。天気が悪い時や体調が悪いときは無理をしません。

Q2 歩き始めて体調の変化などはありましたか?

A2 体調も良いし、自分の健康のことを考えるようになりました。

Q3 ウォーキングポイント事業に参加してみてよかったことは何ですか?

A3 運動だけでなく食事面にも気を付けるようになり、体重が半年で3キログラムくらい減ったことです。

○Mさん(60代女性 主婦) 総歩数 548,133歩

Q1 普段気を付けていることや意識していることは何ですか?

A1 活動量計を見ながら毎日5,000~6,000歩を歩くように意識していました。日中に歩けないときは、夜に部屋の中でテレビを見ながらウォーキングをイメージして足踏みしていました。

Q2 歩き始めて体調の変化などはありましたか?

A2 自分の健康状態を意識するようになり、間食を控えたりするようになりました。

Q3 ウォーキングポイント事業に参加してみてよかったことは何ですか?

A3 活動量計を持つことで、定期的な測定が励みになって、歩くことが自分の生活になじんでいったことです。



参加者大募集



「玄米ダンベル体操体験会」「ノルディックウォーキング体験会」

生活習慣病予防や体力低下防止を目的とした体験会を下記のとおり開催します。何か運動をしたいけどきっかけがない方や体型が変わって着られなくなった服をもう一度着たい方、ぜひご参加ください!!

「玄米ダンベル体操体験会」

日時	1回目	10月17日(火)
	2回目	10月20日(金)
	3回目	10月23日(月)
	4回目	10月26日(木)
	5回目	11月2日(木)
時間	10時~11時(受付9時45分~10時)	
場所	保健センター	
内容	講話と実技 「玄米ダンベル体操の基本について」 講師 山元町運動支援リーダー	

「ノルディックウォーキング体験会」

日時	1回目	10月17日(火)
	2回目	10月23日(月)
	3回目	10月30日(月)
	4回目	11月6日(月)
	5回目	11月13日(月)
時間	9時30分~11時30分(受付9時15分~9時30分)	
場所	1回目 中央公民館大ホール	2~5回目 ふるさと伝承館前
内容	実技 「ノルディックウォーキングの基本について」 講師 山元町運動支援リーダー	

- 玄米ダンベル体操 玄米の入ったダンベル2本を使い、12の基本ポーズを1ポーズあたり10~15回繰り返すもので、1セット約15分で行います。
- ノルディックウォーキング 2本のポールを使った全身運動で、持久力・筋力向上・首や肩の動きや血行を良くします。

申し込み 10月13日(金)までに保健福祉課健康推進班まで電話でお申し込みください。(参加費無料)

準備物 動きやすい服装・飲み物(水・お茶など)を持参してください。

その他 腰痛や膝の痛みのある方、心臓病などで治療中の方は、主治医と相談の上、参加ください。(用具貸出し有)



浅生原 浅生原 山下 山下
半澤 心悠ちゃん 永沼 心優ちゃん 齋藤 日咲ちゃん 大内 唯ちゃん
(二三夫さん) (亮太さん) (伸さん) (真さん)

つばめの杜東 つばめの杜東 真庭 高瀬
鈴木 蘭ちゃん 伊藤 光ちゃん 横山 真生ちゃん 成毛 快史ちゃん
(雅俊さん) (剛さん) (育生さん) (博さん)

※()内は保護者名

3歳児健診で虫歯のない子
山元町共同募金委員会よりメダルを贈呈しました。
(8月30日実施分)

このコーナーではみなさんの健康や福祉に関する情報を紹介します

がん検診を定期的に受診しましょう！

10月は、がん検診受診率50%達成に向けた集中キャンペーン月間です。
この集中キャンペーン月間は、厚生労働省や都道府県、日本対がん協会、がん対策推進企業等連携本部が主催して取り組みを進めているものです。
がんは、昭和56年から我が国の死因の第1位となっています。平成27年には全国で年間約37万人、宮城県では6,578人の方ががんで亡くなっており、今後も高齢化に伴い、がんによる死亡者数が増加すると見込まれています。



イメージキャラクター
「雁」と「癌」を
「検診」と「(上杉)謙信」を
かけています

検診受診でがんの死亡率を下げることができます

がんによる死亡を防ぐためには、がんにかからないことが重要です。

喫煙、食生活および運動などの生活習慣が原因となっている方が多く、こうしたことに気を付けて発がんリスクを下げる必要があります。

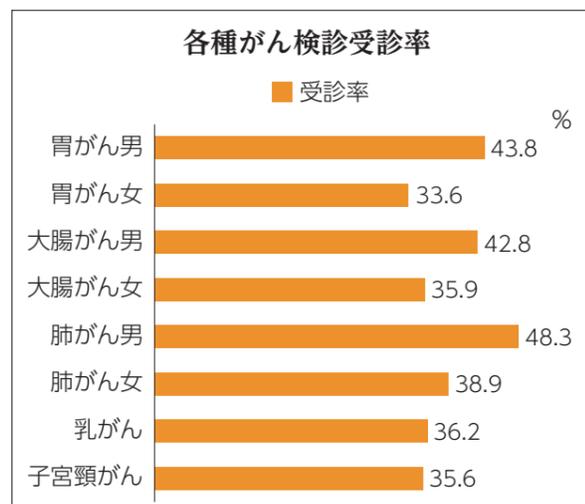
しかし、発がんリスクを下げる生活習慣の改善に心がけたとしても、がんにかかるリスクをゼロにすることはできません。

医学の進歩などにより、現在ではがんにかかった方の約6割が“治る”ようになりました。特に進行していない初期の段階で発見し、適切な治療を行うことで、高い確率で治療することができます。

そこで重要なのが、症状のない初期の段階で見つけることができる「がん検診」です。

定期的ながん検診を受診し、早期発見、早期治療でがんの死亡者数を減少させましょう。

低い日本の検診受診率



〔平成28年度国民生活基礎調査〕から

がん総合支援センターの相談窓口のご案内

宮城県対がん協会では、がん患者とその家族の悩みや不安、疑問などに専任の看護師が対応する「宮城県がん総合相談支援センター」を設置しています。

例えば、「がんの告知を受け、とにかく不安で仕方がない」「先生に言われたことがよく理解できない、先生とうまく話せない」「家族間で意見が合わず悩んでいる(日常生活など)」など、がんについてのさまざまな悩みを相談できる窓口です。

電話、面談(予約制)、FAX、メールなど無料で受け付けていますので、小さな悩みでも、ぜひご相談ください。

医師による面談(予約制)も可能です。



☎ 宮城県対がん協会

☎ 022-263-1560 (平日9時～16時)

FAX 022-263-1548

Eメール zaitaku-gan@miyagi-taigan.or.jp

ホームページ <http://miyagi-gansupport.com/>

高齢者インフルエンザワクチン予防接種

インフルエンザワクチン接種を受けた高齢者は、死亡の危険が5分の1に、入院の危険が3分の1から2分の1にまで減少することが期待できるとされています。
現行ワクチンの安全性はきわめて高いと評価されており、流行前のワクチン接種が有効です。ワクチン接種をすることで重症化を防ぎましょう。



実施期間	10月2日(月)～平成30年1月31日(水)
対象者	接種当日、町内に住所があり、次のいずれかに該当する方 ①接種前日に65歳以上で町内に住民登録のある方 ②60歳以上65歳未満の方であって、心臓、じん臓または呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する方、およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方
接種回数	1回
接種料金	自己負担金1,200円(医療機関窓口にお支払いください) ※生活保護受給者証をお持ちの方は無料で接種できますので、医療機関窓口で提示してください。
接種方法	接種を希望する方は、実施医療機関での個別接種となりますので、直接電話でご予約ください。予防接種を受ける際は、健康保険証を持参し、医療機関窓口で提示してください。(予診票は医療機関にあります) ※町外に避難している方や町外施設などに長期入院・入所している方で予防接種を希望する方は、保健福祉課までお問い合わせください。

実施医療機関

	医療機関名	電話番号
山元町	菊地内科医院	37-3300
	平田外科医院	37-4055
	松村クリニック	38-0005
	国立病院機構 宮城病院	37-1131
亘理町	板橋胃腸科肛門科	34-8911
	氏家医院	34-1320
	大友医院	34-1335
	大友医院ヒロミ小児科	34-3204
	柿沼循環器科	32-2871
亘理町	熊谷内科医院	34-5140
	高橋内科乳腺外科	33-1121
	三浦クリニック	33-1811
	三上医院	34-3711
	みやぎ南部整形外科クリニック	36-7577
	やべ内科クリニック	34-3003
山形外科医院	34-3171	
やまだクリニック	23-1107	

各種補助制度のお知らせ

○振興作物の栽培普及に向けた事業

町では、次に掲げる農作物を振興作物と位置付け、新たに作付けする農家や栽培面積の拡大を図る農業者を支援します。

補助対象者要件(①～③の要件を全て満たす方)

- ①町内に住所を有し、町内で農業を営む方
- ②町税などの滞納がない方
- ③暴力団員などでない方

補助対象経費および補助率

対象品目	補助区分	補助率	交付限度額
イチジク	苗木	1/2以内	500円/本
	株枯病防除等薬剤		3,000円/10a
	ハウス資材(※1)	1/3以内	400,000円/棟
リンゴ	苗木	1/2以内	1,000円/本
ブドウ	苗木(※2)	1/2以内	1,500円/本
	ハウス資材(※1)	1/3以内	400,000円/棟

※1 ハウス資材は、年度内1回1棟限定の補助となります。
 ※2 ブドウの苗木は、シャインマスカットなどの生食用苗木のみが対象です。
 ワインなどの加工用苗木は、対象外です。

○狩猟免許などの取得支援

町では、農作物に被害を与えるイノシシなどの有害鳥獣対策に関し、各種事業を展開していますが、さらなる有害鳥獣対策を推進するため、新たに狩猟免許などを取得する方を支援します。

補助対象者要件(①～⑤の要件を全て満たす方)

- ①町内に住所を有する方
- ②新たに狩猟免許の取得などをする方
- ③町税などの滞納がない方
- ④暴力団員などでない方
- ⑤町の鳥獣被害対策実施隊事業に参加する方

補助対象経費および補助率

種別	補助対象経費	補助金額
狩猟免許取得 (第一種猟銃免許) (わな猟免許)	講習会受講料	全額
	試験手数料	
猟銃等所持許可 (散弾銃)	猟銃取扱講習会受講料	
	教習資格認定手数料	
	火薬譲受申請手数料	
	所持許可手数料	

※補助金の申請は、狩猟免許などの取得後に手続きいただくこととなります。

☎ 産業振興課 農政班

イノシシ捕獲対策奨励事業を実施します

町では、イノシシによる農作物の被害軽減を図るため、町内において狩猟期間中にイノシシを捕獲した方で、次の条件を満たす方に対し、奨励金を交付します。

交付対象要件(①～③の要件を全て満たす方)

- ①町内に住所を有する方
- ②平成29年度狩猟者登録し、山元町イノシシ捕獲対策奨励事業登録者である方
- ③町内でイノシシを捕獲したことがある方

交付対象期間

11月15日(水)～平成30年3月31日(土)までのイノシシ狩猟期間

奨励金額

1頭当たり8,000円

その他

交付申請の際は、次のものが必要となります。

- 捕獲したイノシシの尾
- 捕獲場所の図面

奨励事業による捕獲実績

H 24年度	169頭
H 25年度	269頭
H 26年度	265頭
H 27年度	184頭
H 28年度	226頭
計	1,113頭

☎ 産業振興課 農政班

やまもと産業広場

産業振興課
☎37-1119

6次産業化を推進しています

町では、農林水産業者や食品加工業者、金融機関などの幅広い事業者や団体で構成する「山元町6次産業化・地産地消推進協議会」を平成28年度に設立し、6次産業化を推進しており、さまざまな事業を展開しています。

○先進地視察研修を実施しました

9月1日、協議会会員が山形県の「北村果樹園」(東根市)と「新産業創造館クラッセ」(庄内町)を訪れ、先進地視察研修を実施しました。

「北村果樹園」では、果物や野菜の加工を行っている“おによめ.com”のメンバーから、6次産業化商品の開発プロジェクトについての講話をしていただきました。

また、「新産業創造館クラッセ」では、施設の概要について講話をしていただいたほか、実際に共同加工所を利用している方と直接意見交換を行い、商品開発時の工夫や苦勞など、生の声を聞くことができ、大変有意義な視察研修になりました。



▲「新産業創造館クラッセ」での講話

○人材育成研修を実施しました

8月から9月にかけての計6日間、農林水産業者の経営基盤の強化や地域産業の振興を図り、6次産業化を人材面からサポートすることを目的とした研修を実施し、6人が修了しました。



▲修了証を受け取る受講者

6次産業化中央サポートセンターのプランナーらによるマーケティングなどの講義や(有)伊豆沼農産(登米市)での食品加工の実習、事業計画の策定など、幅広い研修内容となりました。

修了者からは「食品加工だけでなく、他業種との連携など6次産業化に関する視野が広がりました」と感想が寄せられるなど大変実りのある研修になりました。

町では、今後も農林水産業者をサポートし、6次産業化を推進していきます。

☎ 産業振興課 交流拠点整備推進班

第7回ふれあい産業祭

今年は、つばめの杜中央公園に会場を移し、装いも新たに「ふれあい産業祭」を開催します。ステージイベントやリンゴ狩り体験などの参加型イベントをはじめ、イチゴ、リンゴ、ホッキ貝などの特産品や全国各地のご当地グルメなど、食欲の秋にふさわしい逸品が盛りだくさんです。

ぜひ、皆さんお誘い合わせの上、ご来場ください。
 なお、駐車場は会場西側にある調整池の臨時駐車場をご利用いただくか、山下中学校または役場の臨時駐車場をご利用の上、無料シャトルバスでご来場ください。



▲多くの来場者で賑わう昨年のふれあい産業祭

日時 11月19日(日) 10時～15時

会場 つばめの杜中央公園

☎ 産業振興課 地域振興班

町内で行われたイベントや学校行事、町の出来事などを紹介します。

みんなの思いをタスキにのせて

亘理郡中学校駅伝競走大会

8月31日、第53回亘理郡駅伝競走大会が角田市陸上競技場を発着とする周回コース（男子6区間17.75*_{km}、女子5区間11.18*_{km}）で行われました。当日は、途中から雨が降り出すあいにくの天候となりましたが、ランナーたちは沿道の家族やチームメイトからの熱い声援を受け、タスキを少しでも早く仲間につなごうと懸命な走りを見せていました。優勝は、男子が亘理中学校 A チーム、女子は逢隈中学校 A チームでした。

▶心をひとつに、タスキをつなぐ



◀練習の成果を発揮し、力走する選手

町内中学校3位以上の成績（敬称略・○内数字は学年）
男子2位 山下中学校 A チーム
（小田島朱里人③、鈴木飛高③、高野悠③、菅野稜斗③、渡部千歳③、大内梨久斗③）

地域の集いの場 八重垣神社再建

八重垣神社竣工式

東日本大震災の津波で大きな被害を受けた八重垣神社の新社殿などが完成し、9月10日に竣工式が執り行われました。

当日は、抜けるような青空の下、再建支援をしていただいた日本財団、工事関係者のほか、齋藤町長や町関係者、地域の方々など、約150人が式典に参列しました。

式典では「浦安の舞」が奉納されるなど、厳粛に執り行われ、式の終わりに藤波祥子宮司は「皆さまからの温かい言葉や支援などをいただき、竣工を迎えることができました。この神社を人と人がつな

ぎあがる場所に、いつまでも大切にしていきたいと思

います」とあいさつを述べていました。式典後には、風雲乱打舞による太鼓の演奏披露や参加者の方々が真新しい社殿を見学していました。



▲再建された八重垣神社社殿

町の礎を築いてきた方々の長寿を祝う

平成29年度山元町敬老会

9月16日、中央公民館大ホールを会場に、山元町敬老会が開催されました。

今回の招待者（77歳、88歳、90歳以上）644人のうち、当日は、97人が出席し、お互いの健康と長寿を祝いました。

式典で、齋藤町長は「こうして町民一人ひとりが豊かに、日々を笑顔で過ごすことができるのも、これまで皆さまのご尽力があったからこそであります。町は“新生やまもと”の実現に向け、一步一步、着実に復興への歩みを進めていきます。今後とも、皆さまのお力添えを、お願いします」とあいさつを述べました。

その後、100歳を迎えた5人を代表し、千葉ともゑさん（下郷区）に祝状などが伝達されたほか、喜寿、米寿などを迎えられた方々に対しても、それぞれ代表

の方に祝金の贈呈がありました。また、本町最高齢の103歳、佐藤はるのさん（真庭区）には花束と祝金が贈られました。

アトラクションでは、つばめの杜保育所の5歳児たちが「これがにほんのおまつりさ」を元気いっぱい踊ったほか、本町出身の演歌歌手こおり健太さんによる歌が披露され、会場は大いに盛り上がりしました。

なお、本町の77歳以上の方は、9月1日現在で2,134人です。



◀久しぶりの再会に、話の花を咲かせる参加者



▲つばめの杜保育所の児童による「これがにほんのおまつりさ」

Miyagi Inbound Food Fes（宮城インバウンドフードフェス）開催のお知らせ

このイベントは、宮城県南4市9町の共同事業の一環として実施するもので、はらこめしをはじめとした宮城県南の食材を使った料理やビール・ワイン、ケーキやジェラートなどの「食」が集まり、地元の方と外国人観光客が一緒になって楽しめるイベントとなっています。

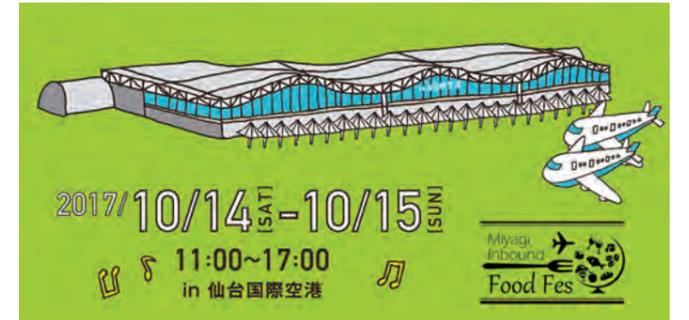
いつもと一味違う仙台空港にぜひ足をお運びください。

なお、イベントの詳細は下記までお問い合わせください。

日時 10月14日（土）～15日（日）
11時～17時

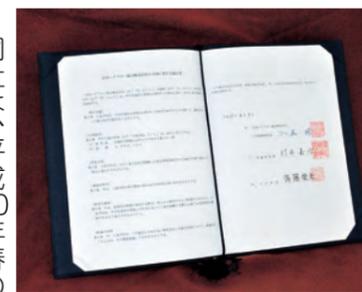
会場 仙台空港

☎ 一般社団法人宮城インバウンド DMO
☎ 0224-87-8081



問 産業振興課 地域振興班

同社は、平成30年春の開業を目指し、小平区内に工場の建設を進めています。医療分野は、高齢化社会や医療の高度化による世界的な市場拡大から成長産業となっており、地域経済の活性化や雇用の拡大など、本町の発展に寄与することが期待されます。



▲三者で締結した協定書

京浜ハイフロー販売株式会社と企業立地協定を締結
京浜ハイフロー販売株式会社は医療用機器などに用いる部品を製造するメーカーで、東北地方には初進出となります。町では、県とともに、昨年の春から工場進出に向けた協議を進め、このたび三者による企業立地協定を締結しました。

問 産業振興課 農政班

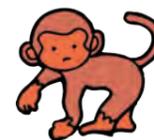


▲害鳥を駆除する隊員

捕獲実績
24羽（前年比3羽増）
内訳 カラス13羽
カルガモ10羽
キジバト1羽

害鳥の予察捕獲を実施しました
8月27日、水稲などの収穫時期を前に、農作物の安定した収量の確保を図るため、町内全域において山元町鳥獣被害対策実施隊16人による予察捕獲を実施しました。当日は天候にも恵まれ、昨年度を上回る捕獲実績となりました。

サルなどの出没に注意してください
今年も小平地区でサルが出没し、農作物などの被害が発生しています。サルは何でも食べる動物で、ほぼ決まった区域で工サを探し歩きます。また、記憶力がよく、工サのある場所をすぐ覚え居座りますので、出没の原因を作らないためにも、安易にサルへの餌付けなどは絶対行わないでください。



問 産業振興課 農政班

サルやクマなどの目撃や被害については、左記までご連絡ください。

生涯学習コーナー

いつでも どこでも だれでも

「やまもと楽校」の講師募集

「やまもと楽校」とは、町民の皆さんが講師となって町民（子どもから大人まで）に自分の特技や知識を生かした授業を行うものです。町では、この「やまもと楽校」の講師になつていただける方を募集しています。竹細工や科学実験、料理や歴史など、どのような分野でも結構です。「講師をやってみたい」、「自分の特技を伝えたい」という方は、ぜひ、左記までお申し込みください。



▲文字で顔を表現！「文字絵」

スポーツ教室の出席を始めました



▲どんなスポーツがあるのかな

スポーツ推進委員が会場（集会場など）に向いて皆さんが体験したい軽運動をサポートします。

対象 数人のグループでお申し込みください。

会場 申込者をご準備ください。

※道具はこちらで準備します。

申し込み 次の問い合わせの窓口まで申込書に必要事項を記入し、お申し込みください。

成人式実行委員募集！

※詳細は、各戸回覧および公民館などに備え付けのチラシをご覧ください。

町では、平成30年1月7日（日）に開催予定の「平成29年度成人式」のアトラクションを企画・運営する実行委員を募集しています。自分たちの成人式を自分で作り上げ、思い出に残る成人式にしてみませんか。

成人式対象者 平成9年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方

申し込み 左記までお問い合わせください。



上下水道事業所からののお知らせ

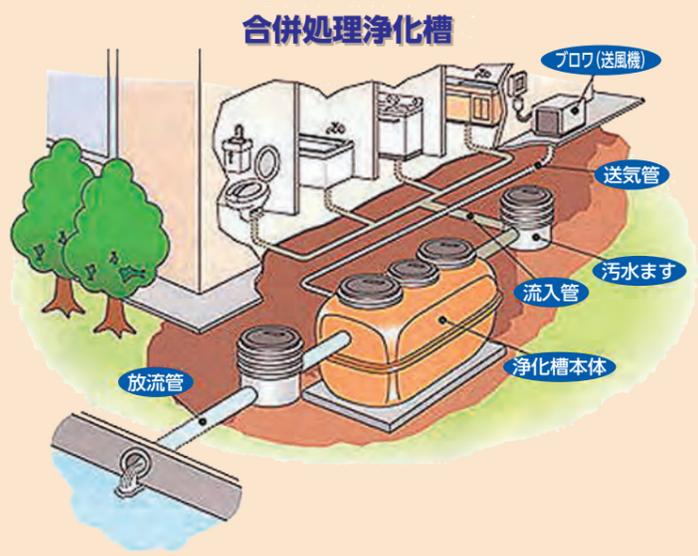


「次世代へ水の架け橋 浄化槽」平成29年度（第31回）浄化槽の日標語 毎年10月1日は「浄化槽の日」

毎年10月1日は「浄化槽の日」です。この日は、浄化槽法が昭和60年10月1日に施行されたことを記念し、昭和62年から浄化槽法の周知と、特に水質汚濁の原因である生活雑排水を併せて処理する合併処理浄化槽の普及促進を全国に図ることを目的に始められたものです。

合併処理浄化槽とは

自動車1台分の敷地に設置できる小規模な装置です。下水道と同じように、トイレからのし尿、台所、風呂、洗濯排水などの生活排水を併せて処理し、住み良い暮らし、美しい環境を守ります。



浄化槽は維持管理が重要です

浄化槽は、微生物の働きを利用して生活排水をきれいにする装置で、微生物が活躍しやすい環境を保つように維持管理を行うことが大切です。浄化槽の維持管理は、「保守点検」、「清掃」および「法定検査」があり、浄化槽法で定期的実施することが義務付けられています。

- 保守点検** 機械の点検、補修や消毒剤の補給などを行います。宮城県ホームページに浄化槽保守点検業登録業者名簿が掲載されています。
- 清掃** 浄化槽の汚泥などを槽外に出し、装置や付属機器類の洗浄、清掃などを行います。町の許可を受けた浄化槽清掃業者に委託してください。
- 法定検査** 浄化槽使用者に義務づけられている年1回の検査です。浄化槽の保守点検や清掃などの維持管理が適正に行われているかを確認するもので、知事から指定を受けた社団法人宮城県生活環境事業協会浄化槽法定検査センターが検査を行います。

土曜日の午前中も水道開始や料金支払いなどの手続きができます



土曜日も手続きできるよ

水道お客さまセンターは、土曜日も窓口を開設しています。土曜日は、水道の使用開始・中止・名義変更届などの受付のほか、水道料金などのお支払いも可能となっています。ぜひご利用ください。

土曜日営業時間（祝日・年末年始の場合は休業） 8時30分～12時

水道お客さまセンター ☎37-1120

山元町水道事業キャラクター「タンクん。」

上下水道事業所 庶務班・施設班 ☎29-4951 水道お客さまセンター ☎37-1120

第41回 町民文化祭

山元町文化協会に加盟する芸術文化活動団体が日ごろの活動の成果を発表します。ぜひ、お気軽にご参加ください。

- 開催日** 11月2日（木）～4日（土）
- 日程** 2日（木） 12:00～15:00 作品展示
- 3日（金） 9:00～15:00 作品展示・芸能・出店
- 場所** 中央公民館・勤労青少年ホーム

第21回文化推進事業 「ソプラノ千石史子・ピアノ白川多紀コンサート」

日時 11月4日（土）13:00 開場

場所 つばめの杜ひだまりホール（山元町防災拠点・山下地域交流センター）文化研修ホール ※入場無料



▲千石史子さん（左）と白川多紀さん（右）

作品展示のほか、ステージ発表など多くの催しが行われます。詳しくは、後日各戸配布するチラシをご覧ください。

生涯学習課

問い合わせ

生涯学習課	37-5116	坂元公民館	38-0301
中央公民館	37-5116	歴史民俗資料館	37-0040
勤労青少年ホーム	37-5116	ふるさと伝承館	37-0040
体育文化センター	37-2919	深山山麓少年の森	37-3150

育児・介護休業法が改正されます

10月1日から、保育園などに入所できず、退職を余儀なくされる事態を防ぐため、育児・介護休業法が変更されました。

改正内容

- ・1歳6カ月以後も保育園などに入れない場合には、最長2歳まで育児休業の再延長ができます。
- ・子どもが生まれる予定の方に育児休業などの制度

宮城県最低賃金が改正されました

宮城県内の事業場で働くすべての労働者(臨時、パート、アルバイトなどを含む)に適用される宮城県最低賃金が左記のとおり改正されました。

時間額 772円
効力発生日 10月1日

最低賃金の計算には、次の手当などは含まれません。

- ・精進手当、通勤手当、家族手当、賞与、時間外・休日・深夜手当など

☎ 022-2299-8841
宮城県労働局賃金室

宮城県信用保証協会金融機関からの資金調達をサポートします

「信用保証協会」は、中小企業・小規模事業者や、これから事業を始める方が、事業に必要な資金を金融機関から借りる際の保証人となり、資金を借りやすくするためのサポートをするための機関です。

資金調達のサポートのほか、創業・経営支援などの取り組みも行っていきます。お気軽にご相談ください。

対象 中小企業・小規模事業者を営んでいる方、またはこれから営む方

☎ 0224-2512135
宮城県信用保証協会 白石支店

風況観測調査を実施しています

おしらせ

宮城県では、大震災の経験から再生可能エネルギーの導入に積極的に取り組み、官民共同の「みやぎ洋上風力発電等導入研究会」において、風力発電導入の可能性を調査・研究しています。

本町については、昨年度、風況観測適地に選定され、現在、左記のとおり実施しています。

観測地点 坂元字塩釜場地内

観測期間 9月～平成30年8月(予定)

☎ 37-11112
町民生活課 生活班



町からの情報は2～9ページにも記載していますので、あわせてご覧ください。

シルバー人材センター入会説明会

日時 10月10日(火)・17日(火) 10時～(1時間程度)

場所 山元町シルバー人材センター会議室

※毎月第2・第3火曜日に開催します。

入会条件

- ・本町に居住する原則60歳以上の健康で働く意欲がある方
- ・シルバー人材センターの趣旨を理解し賛同する方

☎ 36-9211
山元町浅生原字日向13-1

FAX 36-9220

都市公園を大切に使いましょう

つばめの杜中央公園では、利用者が快適に使えるように、地域住民で組織された「つばめの杜公園管理会」が清掃活動などを行っています。

しかし最近では、つばめの杜公園のトイレの中や沿岸の避難丘公園で花火をする人がいるなど、公園施設の



▲ゴミなどは持ち帰りましょう

汚損や破損につながる行為が発生しています。公園施設は全ての町民の大切な財産です。利用マナーを守り、誰もが快適に使えるように、ご協力をお願いします。

☎ 37-5111
施設管理室

山元町総合防災訓練のお知らせ

日程 11月26日(日)

町民の皆さん、地域ぐるみで、ぜひご参加ください。詳細は、広報11月号でお知らせします。

☎ 37-11111
総務課 危機管理班



よりどころサロンを開催します

よりどころサロンとは、認知症の方とその家族、地域の誰もが気軽に集い、交流できる場です。認知症について理解を深めることや情報交換の場として、語り合いませんか。創作活動なども実施しています。

日時 10月23日(月) 10時～12時

場所 やました幸街堂 (山元山下38)

内容 NPO法人仙台傾聴の会を招き、談話やレクリエーション、認知症に関するミニ講話、個別相談などを行います。

参加費 無料

申し込み 不要

☎ 37-3901
地域包括支援センター

標準営業約款「Sマーク」をご存知ですか

Sマーク登録店は、「事故が発生した場合の賠償保険」や「施設の設備内容」「仕事やサービス内容」を正しく表示している信頼できる店です。

理容店、美容店、フリーング店、めん類飲食店を選ぶ際は、Sマークを参考にしてください。

☎ 022-34318763
公益財団法人宮城県生活衛生営業指導センター



厚生労働大臣認可 標準営業約款・Sマーク

仙台都市圏パーソントリップ調査にご協力ください

～人の動きをとらえる交通実態調査を実施します～

10月から11月にかけて、仙台都市圏(本町を含む18市町村)で大規模な交通実態調査(アンケート調査)を行います。

○パーソントリップ調査とは?

この調査は、「どのような人」が、「いつ」、「どこからどこへ」、「何の目的で」、「どのような交通手段を利用して」移動しているのかを調査するものです。

仙台都市圏では、過去4回のパーソントリップ調査が実施されており、今回の調査は平成14年以来、15年ぶりに行います。



【仙台都市圏】
仙台市・塩竈市・名取市・多賀城市・岩沼市・富谷市・大河原町・村田町・柴田町・川崎町・亶理町・山元町・松島町・七ヶ浜町・利府町・大和町・大郷町・大衡町の18市町村

○調査の対象者は?

調査の対象は、住民基本台帳から無作為で選ばれた、仙台都市圏にお住まいの約10万世帯(本町は約700世帯)の方々です。対象に選ばれた世帯には、調査票が郵送されます。

○調査結果は何に利用されるの?

これまでの調査結果は、都市圏における多様な交通実態を把握することで、公共交通や道路網の計画などに役立てられています。

今回の調査結果は、仙台都市圏のこれからのまちづくりの検討に活用させていただきます。

○ご協力をお願いします

今後に向けたよりよい仙台都市圏のまちづくりを検討するため、パーソントリップ調査にご協力をお願いします。

【調査主体】
宮城県

☎ 仙台都市圏パーソントリップ調査サポートセンター
☎ 0120-585-587

認知症家族講演会

男性の介護経験者から、心のこもった介護ができるまでの過程を話していただきます。興味のある方はぜひご参加ください。

日時 10月25日(水) 13時30分～15時

場所 中央公民館2階 会議室

内容 ○講話「怒りの介護から愛の介護へ」

募集

ポリテクセンター宮城

公共職業訓練 12月入所受講生募集

早期就職に向けた職業訓練を実施しています。

募集訓練科名(定員)

名取実習場

・CAD・NCオペレーション科(16人)

・溶接施工科(15人)

訓練期間 6カ月

12月1日(金)～

平成30年6月5日(火)

受講料

無料(テキストなどは自己負担)

募集期間

9月29日(金)～11月2日(休)

居住地を管轄するハローワーク(公共職業安定所)を通じて申し込みください。

入所選考日 11月9日(休)

問 ポリテクセンター宮城 訓練課 名取実習場

022-1784-2820

危険物取扱者試験準備講習会(2種第4類)

日時 10月29日(日) 9時～16時

イベント

出張ハローワークin名取

〜11月10日まで

場所 巨理消防署 会議室
定員 40人
受講料 3500円(テキスト代込み)
申込期間 10月2日(月)～10月28日(土)
※定員になり次第終了
申し込み 左記まで問い合わせください。

受付時間 8時30分～17時(土・日・祝日を除く)
※郵送で申込書を請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験案内請求」と朱書きし、宛先を明記した返信用封筒(A4版が入る大きさ)に120円切手を貼付して必ず同封してください。

巨理名取共立衛生処理組合職員採用試験
試験区分 初級試験(高校卒業程度)
職種 事務
採用予定人数 3人程度
受験資格 昭和62年4月2日から平成12年4月1日まで生まれた方で高校を卒業または卒業見込みの方

各種相談
不動産無料相談会
日時 10月22日(日) 10時～14時
場所 巨理町中町 五日町商店街

平成30年4月1日
試験案内・試験申込書配布および申し込み受付期間 10月2日(月)～10月20日(金)(郵送による場合は10月20日(金)必着)

名取市・岩沼市の企業に対する人材確保支援と、当該地域への就職を希望している方の就職支援を目的に「出張ハローワークin名取」を開催します。

日時 10月23日(月) 13時～16時
(受付開始13時～)
場所 名取市文化会館 2階中ホール・3階小ホール (名取市増田字柳田520)

名取市・岩沼市の企業に就職を希望されている方。お住まいの地域は問いません。
参加企業 名取市・岩沼市の企業20社程度
ハローワーク仙台 事業所援助第一部門
022-1792-1723

名取市・岩沼市の企業に就職を希望されている方。お住まいの地域は問いません。
参加企業 名取市・岩沼市の企業20社程度
ハローワーク仙台 事業所援助第一部門
022-1792-1723

名取市・岩沼市の企業に就職を希望されている方。お住まいの地域は問いません。
参加企業 名取市・岩沼市の企業20社程度
ハローワーク仙台 事業所援助第一部門
022-1792-1723

連載 第122回 借金で困っていませんか?
「震災の後、少しの間の生活費として借りたお金が積み重なり返せなくなった」「複数の借り入れがあり、返済に困っている」「ヤミ金融業者*と知らないでお金を借りてしまった」「借金の事が気になって眠れない」などの悩みを抱えている方はいませんか。
特に、ヤミ金融業者にご自身だけで対応するのはとても困難です。しかし、借金の内容に応じた専門家に相談すれば、督促や取り立てなどにも対応が可能となり、借金の問題は必ず解決できます。
こうした専門家に相談することが解決への近道になりますが、どのような専門家に相談したらよいかわからない場合は、まずは市町村の消費生活相談窓口にご連絡ください。消費生活相談員が相談にあたります。秘密は守られますので安心してご相談ください。
*ヤミ金融業者・・・出資法に違反した高い利息で貸し付けたり、貸金業法で義務付けられている「貸金業登録」をしないで貸金業を営むなどの違法行為を行っている業者
問 役場消費生活相談窓口(町民生活課 生活班内) 37-1112

税金情報

11月～12月は、県税・町税の「宮城一斉滞納整理強化月間」です
～税金の納め忘れはありませんか？～

皆さんが負担している税金は、教育、保健福祉、環境衛生、産業、消防など、さまざまな行政サービスのほか、東日本大震災からの復旧・復興事業にも使われ、私たちの暮らしを支える大切な財源です。

県と町では、税負担の公平性と財源の確保のため、11月と12月の2カ月を「宮城一斉滞納整理強化月間」とし、税金を滞納している方に対する徴収対策を強化します。

期間中は、税金の滞納者に対し自宅への電話催告や、勤務先・取引先などへの財産調査、自宅などの搜索、預金・給与・不動産などの差押え、自動車のタイヤロックなど徴収対策を集中して実施します。

お心当たりの方は、納期限までに税金を納めましょう。

☎ 宮城県税務課 022-211-2326
仙台南県税事務所 022-248-2963
税務納税課 納税班 ☎ 37-1114



新(増)築家屋の「家屋調査」にご協力をお願いします

家屋(居宅・物置・車庫・店舗・作業場などすべての建物)を新(増)築した場合、翌年度から固定資産税が課税されます。

このため、新(増)築があった場合は町職員などが訪問し、建物の外部仕上げや部屋ごとの内部仕上げ、建築設備などを確認する「家屋調査」を行います。

家屋調査の済んでいない家屋を所有している方は、日程を調整し、家屋調査にお伺いしますので、お早めにご連絡をお願いします。

☎ 税務納税課 課税班 ☎ 37-1114



10月は町県民税(第3期)と国民健康保険税(第4期)の納期限です

10月31日(火)までに、忘れずに納付しましょう。

○町内で納付できるコンビニエンスストアなど

コンビニエンスストア等	店名
セブン-イレブン	山元高瀬店
ヤマザキデイリーストア	山元町店(合戦原)
ファミリーマート	宮城山元インター店
ローソン	亘理山元店(上平) 坂元駅前店 山元町高瀬店 山元町山寺店
MMK設置店※	フレスコキクチ 山下駅前店 ツルハドラック 宮城山元店

※MMK設置店とは、マルチメディアキオスクの総称で、(株)しんきん情報サービスが提供する公共料金収納端末が設置された店舗です。

- コンビニエンスストアなどを利用する場合は、納付書に記載している利用期限内に納付してください。
- 1納付書あたりの金額が30万円を超えるものはコンビニエンスストアなどでの利用はできません。金融機関で納付してください。

☎ 税務納税課 納税班 ☎ 37-1114

食品等放射能測定結果

町民が自家用として栽培、採取、飼育、捕獲した農畜水産物などで、持ち込みにより簡易測定を依頼された食品に係る測定結果の一部をお知らせします。

○放射性セシウム簡易測定結果

(単位:ベクレル/キログラム)

食品名	産地	測定値	測定日
米	上平	検出せず	9月20日
メロン	大平	検出せず	9月21日

※測定値は、セシウム134とセシウム137の合計値となり、検出下限値未満の場合は「検出せず」と表示されます。(検出下限値は食品の種類や量によって変動します。)

※検出下限値とは、当該測定で検出出来る最少の値です。
※測定器については、EMF211型ガンマ線スペクトロメータ(EMF ジャパン株式会社製)を使用しています。

○放射性セシウムの基準値

(単位:ベクレル/キログラム)

食品群	飲料水	牛乳	乳児用食品	一般食品
基準値	10	50	50	100

※基準値は、セシウム134とセシウム137の合計値です。

☎ 町民生活課 生活班 ☎ 37-1112

ハロウィンジャンボ5億円
(1等3億円・前後賞各1億円合わせて)

ハロウィンジャンボミニ
(1等3千万円・前後賞各1千万円)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

10月11日(水)2種類同時発売!
各1枚 300円
発売期間 10/11(水)～10/31(火)

公益財団法人宮城県市町村振興協会

防災行政無線聞き直しダイヤル

～定時放送を除く直近の放送内容を確認できます～

☎ 37-8650
☎ 37-8651

※通話料はかけた方のご負担になります。
☎ 総務課 危機管理班 ☎ 37-1111

年金情報

国民年金保険料は口座振替がお得です

平成29年度の国民年金第1号被保険者(自営業者等被保険者・任意加入被保険者)の1カ月当たりの保険料は16,490円です。

国民年金保険料の納付には、口座振替が利用可能です。口座振替は、保険料が自動的に引き落とされるので金融機関などに行く手間が省ける上、納め忘れもなく、とても便利です。

また、口座振替には当月分保険料を当月末に振替納付することにより、月々50円割引される早割制度や現金納付よりも割引額が多い6カ月前納・1年度前納・2年度前納もあり、大変お得です。

口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印をご持参の上、ご希望の金融機関または年金事務所の窓口で手続きをお願いします。

※口座振替申込用紙は日本年金機構のホームページ <http://www.nenkin.go.jp/> からダウンロードができます。

○口座振替以外の納付方法

●クレジットカード納付

クレジットカードにより定期的に納付する方法です。申し込み手続きは、年金事務所で受け付けています。詳しくはお近くの年金事務所へお問い合わせください。

●金融機関、郵便局、コンビニの窓口、ATMでの納付

日本年金機構からお送りしている納付書を使って、各窓口で納めていただく方法です。お手元に納付書がないときは、お近くの年金事務所までご連絡ください。

●電子納付(インターネットバンキング、モバイルバンキング、テレフォンバンキング)

ご利用いただく場合は、あらかじめ利用される金融期間と契約を結ぶ必要があります。契約方法については、ご利用になる金融機関にお問い合わせください。

☎ 仙台南年金事務所 ☎ 022-246-5114
町民生活課 ☎ 37-1112

休日急患当番医

診療時間 9時～17時

※休日における当番医は、急患者の医療業務のみを目的として実施していますのでご協力をお願いします。なお、休日当番医は変更になることもありますので、新聞などで確認のうえ受診してください。

10/8 (日)
 ◆三上医院 ☎34-3711 (巨理町)
 ◆ライフタウン歯科クリニック ☎022-386-1825 (名取市)
 ◆遠藤歯科医院 ☎24-2598 (岩沼市)

10/9 (月・祝)
 ◆みやぎ南部整形外科クリニック ☎36-7577 (巨理町)
 ◆高藤歯科医院 ☎22-2666 (岩沼市)

10/15 (日)
 ◆やべ内科クリニック ☎34-3003 (巨理町)
 ◆福澤歯科医院 ☎022-386-3611 (名取市)
 ◆いわぬま駅前歯科医院 ☎36-8020 (岩沼市)

10/22 (日)
 ◆山形外科医院 ☎34-3171 (巨理町)
 ◆たかとおく歯科医院 ☎022-384-8841 (名取市)

10/29 (日)
 ◆やまだクリニック ☎23-1107 (巨理町)
 ◆那智が丘歯科医院 ☎022-386-5989 (名取市)
 ◆たまうらデンタルクリニック ☎29-4430 (岩沼市)

11/3 (金・祝)
 ◆巨理整形外科 ☎34-5303 (巨理町)
 ◆島田歯科医院 ☎022-383-0763 (名取市)

11/5 (日)
 ◆板橋胃腸科肛門科 ☎34-8911 (巨理町)
 ◆黒田歯科クリニック ☎022-383-3888 (名取市)
 ◆清水歯科医院 ☎22-2331 (岩沼市)

注) 疾患や年齢等によっては対応できない場合もありますのでご了承ください。

人口の動き

8月末現在【前月比】

世帯 4,664戸【 4戸】

男 6,163(24)人【 3人】

女 6,289(31)人【△ 1人】

合計 12,452(55)人【 2人】

出生 5人 転入 42人
 死亡 15人 転出 30人
 婚姻 4件 △:減少

※上記()内は、うち外国人住民の値。

やまもと健康だより

実施場所 保健センター ☎ 保健福祉課 健康推進班 ☎37-1113

事業名	月 日	対象者等	受付時間
母子手帳交付	11月 6日(月)	山元町に住所のある妊婦 ※左記以外で交付を希望する方は保健福祉課健康推進班までお問い合わせください。	9:30～10:00
3歳児健診	11月 1日(水)	平成26年3月～4月生まれ	12:30～13:00
6～7カ月児健診	10月27日(金)	平成29年3月～4月生まれ	12:30～13:00
幼児歯科健診	10月12日(木)	平成27年4月～6月生まれ	12:45～13:00

休日当番薬局

10/8 (日) ◆いわぬま西調剤薬局 ☎24-3930 (岩沼市)

10/9 (月・祝) ◆アイン薬局岩沼店 ☎23-1733 (岩沼市)

10/15 (日) ◆フレンド薬局吉田 ☎34-5515 (巨理町)

10/22 (日) ◆フジ調剤薬局 ☎34-7092 (巨理町)

10/29 (日) ◆クラウド調剤薬局巨理店 ☎34-6627 (巨理町)

11/3 (金・祝) ◆たんぼ調剤薬局 ☎23-5010 (岩沼市)

11/5 (日) ◆もみのき薬局 ☎34-2140 (巨理町)

水道休日当番

10/7 (土) ◆(有)阿部ホームサービス ☎37-3469

10/8 (日)
 10/9 (月・祝)
 10/14 (土) ◆(有)伊藤設備工業所 ☎37-2108

10/15 (日)
 10/21 (土) ◆木村工事(株) ☎37-2853

10/22 (日)
 10/28 (土) ◆(株)クリワダ ☎37-0013

10/29 (日)
 11/3 (金・祝)
 11/4 (土) ◆(有)佐藤設備 ☎37-4165

11/5 (日)
 11/11 (土) ◆(有)針生設備工業 ☎37-2452

☎ 上下水道事業所 施設班 ☎29-4951

●平日夜間初期救急外来(自家用車・タクシーなどで来れる方対象)●

受付専用電話に連絡し、症状その他の状況を伝え、受診可能かどうか問い合わせの上、受診してください。

診療場所 総合南東北病院1階(夜間のみ開設)
 岩沼市里の杜1-2-5

受診方法 受付専用番号に問合せの上、受診してください。

受付時間 平日(祝日・年末年始除く)19時～21時30分

受付専用電話 070-6635-9454

10月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

情報局やまもと

Information

10月11日から11月14日まで

11月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

今月の相談

◆生活相談 10月18日(水)

生活、家庭、老後などに関する困りごと、悩みごと相談

◆人権相談 10月19日(木)

人権侵害、夫婦、親子間のトラブルや、いじめなどの相談

◆法律相談 10月24日(火)

法律に関する相談

◆青少年相談 10月26日(木)

青少年の非行防止のため、問題を抱える青少年や親との相談

◆消費生活相談 11月8日(水)

商品の安全、品質または訪問販売・債務などに関する相談

◆年金相談 11月9日(木)

国民年金、厚生年金など、年金に関する相談や労災・失業保険に関する相談

◆行政苦情相談 11月10日(金)

国や県、町などが行っている仕事についての要望や苦情相談

◆登記相談 11月14日(火)

土地や建物の名義書き換えなど、登記に関する相談

場所 役場第1仮庁舎 第1相談室(1階) 時間 13:00～15:00 ☎ 町民生活課 生活班 ☎37-1112

◆生活困窮者の自立に向けた相談 10月11日(水)、11月8日(水)

仕事や生活上での悩みを抱えた方と同じ目線に立った、就労や生活再建に向けた相談

◆生活保護の相談 10月18日(水)、11月1日(水)

病気などで生活に困っている方に対し、生活保護法に基づき生活を保障し、自分の力または、ほかの方法で生活ができるようになるための相談

※いずれの相談も前日までに下記に予約してください。

場所 役場第1仮庁舎 第3相談室(1階) 時間 10:00～15:00 ☎ 保健福祉課 福祉班 ☎37-1113

◆健康相談 11月6日(月) 13:30～16:00

生活習慣病予防を中心に、健康づくりに関することに、保健師・栄養士が相談に応じます。

◆育児相談 11月6日(月) 10:00～11:30

子育ての不安や悩み、離乳食など、気になることについて、保健師・栄養士が相談に応じます。

◆ヘルスチェックデー 10月12日(木)・11月6日(月) 13:30～16:00

血圧、体重、体脂肪率の測定継続的に測定することで健康状態や身体の変化を知ることができます。お気軽にご相談ください。
 ※活動量計をお持ちの方は、IDとパスワードをご持参ください。

◆こころの健康相談 11月10日(金) 10:00～11:30要予約

こころの悩みに伴う無気力や不眠など心身の不調、認知症、アルコール関連相談など、精神科医によるこころの相談を行っています。詳しくは電話でお問い合わせください。

場所 保健センター ☎ 保健福祉課 健康推進班 ☎37-1113



広報やまもと

2017 10月 10月4日号

(広告)

7年間 マイカーリース 新車の新しい乗り方のご提案!
月々10,800円から乗れるプランとは?

車両代 購入時にかかる登録費用・マツト備品込み!	メンテナンス代 7年間の車検代・オイル交換が込み!	税金 7年間の自動車にかかる税金込み!
自動車税 オイル交換	重量税 自賠責保険	登録費用 車検2回

月々コミ 10,800円

◆こんな方にオススメです!
これから車検代を気にせず乗りたい。
◆毎年の自動車税も気にしたくない。
◆メンテナンスをして、大事に長く乗りたい。
◆今までクルマに修理費をかけたこと。

◆今でクルマに修理費をかけたこと。

SUZUKI ワゴンR HV EX **SUZUKI** HUSTLER A

月々コミコミで!! **10,800円**

頭金 **0円** 月々お支払い額 (×84回) **42,120円×14回**

国土交通省指定 優良車検工場 東北陸運局長表彰 環境にやさしい整備工場 特級代理店 自動車保険

株式会社ナルク自動車
钣金塗装館 テクノボディ・ナルク
0120-871-489
〒989-2202 宮城県亶理郡山元町高瀬字南下高瀬98

(広告)

一般葬・家族葬
~元気な今だからできる事!!~

終活について考えてみませんか?
御葬儀に関して、悩みや不安な事はございませんか?
個別相談承ります!
ご希望の方は、刈谷葬儀社までお申し込みください

亶理葬祭会館
水仙郷 24時間受付
0223(33)1520

株式会社 刈谷葬儀社 亶理町堀の内7-1
www.kariya-sougi.com

みやぎ生協ブリエ葬 日本郵政グループ労働組合

(広告)

角田ひまわり基金 法律事務所

借金 債権回収 離婚相談
遺言 会社関係 交通事故
成年後見 労働問題
慰謝料 原発賠償等

個人の方の相談は無料です!
(震災時被災3県にお住まいの方)

仙台弁護士会所属
弁護士 清水 健

角田市角田字中島下148番地6
オオトシビル1階
0224(87)6315

至東船岡
至丸森
角田ひまわり基金法律事務所

(広告)

万一の備えに 総合保障2型

県民共済で一番人気の「総合保障2型」は、暮らしに潜む様々なリスクに対応する保障です。万一のとき、残されたご家族の生活を支える応援資金となる死亡保障に加え、公的保障の不足分をほぼまかなえる入院保障がついて、暮らし全般をお守りします。

総合保障2型 月給金 2,000円

お申し込みは 満18歳~満64歳の健康な方

保障期間	18歳	60歳	65歳
入院	1日目から184日目まで 1日当たり 5,000円	1日当たり 5,000円	1日当たり 5,000円
病状	1日目から124日目まで 1日当たり 4,500円	1日当たり 4,500円	1日当たり 4,500円
通院	14日以上90日まで 1,500円	通院当初から1日当たり 1,500円	通院当初から1日当たり 1,500円
後遺障害	交通事故 1級 660円~26.4万円 13級 400円~16万円	交通事故 1級 500円~20万円 13級 300円~12万円	交通事故 1級 1,000万円 700万円 不慮の事故 800万円 530万円
死亡・重度障害	交通事故 1,000万円 700万円 不慮の事故 800万円 530万円	交通事故 1,000万円 700万円 不慮の事故 800万円 530万円	病 気 400万円 230万円

※「通院」は、通院日数が14日未満でも入院日数を含めて14日以上の場合、事故の日からその日を含めて180日以内の通院が保障の対象となります。
65歳以降は同額掛金の「熟年2型」に自動継続となり、85歳まで保障されます。ただし、年齢に応じて保障内容が変わります。保障内容については県民共済までお問い合わせください。

総合保障4型 保障額は「総合保障2型」の2倍
月掛金4,000円 65歳以降は「熟年4型」に自動継続

宮城県共済生活協同組合 県南サービスセンター
〒989-1622 柴田郡柴田町西船迫2-7-6
0224(55)4188
http://www.miyagi-kyosai.or.jp/

本都 022(374)4588(代)
〒981-3112 仙台市泉区八乙女2-3-1

編集・発行 山元町役場総務課
〒989-1229
宮城県亶理郡山元町浅生原字作田山32
0223-371111

印刷 今野印刷株式会社
※今月号は1部あたり約40円です。
町では、自主財源確保のために、有料広告を掲載しています。



見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。



ホームページ http://www.town.yamamoto.miyagi.jp/
携帯サイト http://www.town.yamamoto.miyagi.jp/mobile/
メールアドレス info@town.miyagi-yamamoto.lg.jp